平成２１年（フ）第１３００１号
東京都北区中十条１丁目２番25号
破産者　有限会社杉翔
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３００２号
神奈川県川崎市中原区小杉御殿町２丁目97―10
破産者　杉山　貴浩
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３００３号
神奈川県藤沢市亀井野376
破産者　株式会社エルダーホーム
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３００４号
神奈川県川崎市中原区小杉御殿町２丁目97―10
破産者　杉山千代子（旧姓直野）
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３０１３号
東京都台東区根岸５丁目15番12―903号
破産者　アンジェリークＳＤ株式会社
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３０５７号
神奈川県横浜市都筑区中川中央１―３―14　ＩＳグランデセンター北302号、住民票上の住所神奈川県横浜市都筑区富士見が丘３―34
破産者　山本陽一郎
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３１２０号
東京都小平市花小金井南町１丁目18―34
破産者　坂本　輝子
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３１７２号
神奈川県川崎市高津区新作６丁目９番13号
破産者　有限会社勇和工業
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３１７４号
神奈川県川崎市高津区新作６丁目６―13―101、開始決定時の住所神奈川県川崎市高津区新作６丁目９―13
破産者　赤間　有吾
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３２１０号
茨城県取手市台宿２丁目27―28―105
破産者　株式会社マーケット・アイ
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３２２５号
東京都板橋区高島平１―14―１、商業登記簿上の本店所在地東京都板橋区徳丸６丁目41番１号
破産者　有限会社ティーエヌハウスプラン
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３２４９号
埼玉県草加市柳島町152番地８
破産者　有限会社共栄工務店
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３２５０号
埼玉県草加市柳島町152―８
破産者　中西　幸一
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３２５１号
埼玉県草加市柳島町152―８
破産者　中西　景子
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３２６３号
埼玉県坂戸市山田町13番34号
破産者　エム・アンド・ティワールド株式会社
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３２６４号
埼玉県坂戸市山田町13―34
破産者　新井　英信
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３２７８号
千葉県千葉市若葉区大宮町3651―５
破産者　根本　浩伸
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３２８７号
東京都中央区京橋２丁目５番４号　日の出ビル46号室、商業登記簿上の本店所在地東京都港区白金台３丁目２番18号
破産者　葵装工株式会社
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３２８８号
東京都目黒区下目黒４丁目19―６
破産者　小泉　　博
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３２８９号
東京都大田区大森南３丁目９番３号
破産者　有限会社大森給食
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３３０７号
栃木県那須塩原市末広町53番地
破産者　有限会社井出
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３３０８号
栃木県那須塩原市末広町53―54
破産者　井出ヨシ子
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

第明治三十二種郵便物認可